

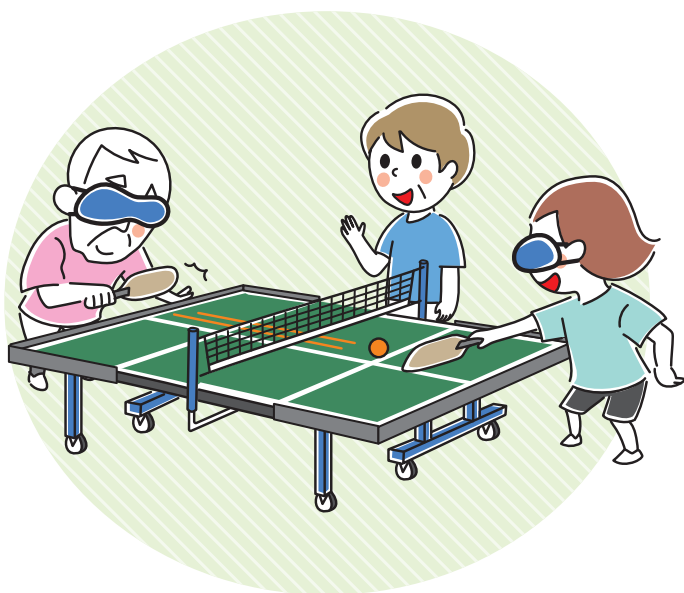
しあわせ



西宮市社会福祉協議会(西宮市社協)

みんなでスポーツしようぜ!

パラスポーツに壁はない!!



みなさんパラリンピック・オリンピックはご覧になりましたか?特にパラリンピックでは障害のある人の活躍に感動された方も多かったのではないのでしょうか?

今回は、障害のある人が参加できるパラスポーツ(*)に取り組まれている山本さんのインタビューを通して、パラスポーツの魅力をみなさんへお伝えします。

※パラスポーツは、障害者スポーツやユニバーサルスポーツ等さまざまな呼び方があります。



話を聞かせてもらう人

山本純次さん (サウンドテーブルテニス)

小学生のころから視力が悪く、眼鏡をかけて生活していました。社会人になった当初は、車の免許がとれる状態でしたが、視力が徐々に低下しました。その後受診したところ、「網膜色素変性症」という病気だということが判明し、現在は全く見えていない状態です。

インタビュー

私とサウンドテーブルテニス

サウンドテーブルテニスとは?

視力に障害のある人が行う卓球です。

卓球台のネットの下がボール1個分あいており、台のふちにはフレームがついています。ボールをネットと台の下に転がして、得点を競います。

ボールの中に鉛が4つ入っており、その音を頼りに選手はラケットでボールを打ち合います。

どのようなパラスポーツをされていますか?

フロアバレー、グランドソフトボールなどを経て、8年前からサウンドテーブルテニス略して「STT」をしています。普段は西宮市総合福祉センターでSTTのサークル「ミラクルズ」の代表として活動しています。昨年、全国障害者スポーツ大会に出場しました。



パラスポーツをするようになったきっかけ・自分自身の変化は?

神戸視力障害センター(*)に通っている時に体育の一環で始めました。今までは何をしても中途半端でしたが、スポーツを通して交流し、いろんなことを相談できる仲間ができました。

私たちがスポーツをすることは、基本的にはリハビリだと思います。STTを通して音に反応し、左右に動くことができ、空間を把握する能力がつきます。私たちはガイドヘルパーさんがいないと外出しづらいですが、いつも練習している体育館の中はある程度一人で動くことができるようになりました。

※神戸視力障害センター…目の不自由な方のために就職訓練や生活訓練のサービスを提供する国の指定障害者支援施設です。

サウンドテーブルテニスをする上でサポートしてほしいことは?

審判やボール拾いなど、目の見える人に手伝ってもらいたいです。STTはまだまだ認知度も低く、知られていません。パラリンピックの正式種目になれば、また変わると思いますが、もっとお手伝いして下さる方が増えると嬉しいです。

イベント告知

スポーツの日のつどい

【日時】10月14日(月・祝) 10:00~12:00、13:00~15:00

【対象】障害のあるなし年齢問わずどなたでも参加できます。体力測定とパラスポーツ、レクリエーションスポーツの体験コーナー(当日受付)

※詳細は社協ホームページをご確認ください。



西宮市総合福祉センター HP

障害のある人とスポーツの出会いがその人の人生を変え、私たちの社会を変える

障害のある人たちが、「スポーツは自分には関係のないことだ」とあきらめることのない社会をみんなでめざしていきましょう

お問い合わせ

総合福祉センター事業課

TEL. 0798-33-5501 FAX. 0798-35-1132

子どもたちと一緒に学び、成長できるお仕事してみませんか？

子どもが好きなお仕事、子どもと関わるお仕事がしたい方あつまれ～！

西宮市社協では、就労等により昼間家庭に保護者がいない子どもたちへ、放課後や長期休業期間中、適切な遊びや生活の場を提供する育成センターを運営しています。日々子どもたちと一緒に一喜一憂しながら、ともに成長できる、そんなお仕事です！



職種	加配指導員
職務内容	留守家庭児童育成センター（西宮市での学童保育の名称です。以下「育成センター」と表記します。）における児童の生活指導業務等。対象は小学校1～3年生と、6年生までの障害のある児童です。一部センターのみ4年生まで利用できます。
応募資格	65歳までの元気に動ける方（学童保育での勤務経験がある方歓迎!）
給与	時給1,300円+残業・通勤手当、賞与3回
勤務地	西宮市社協が指定管理を受ける、市内の育成センター24カ所61クラスのうちのいずれか
勤務形態	月～金 13:15～17:30 土曜・夏休みの期間等 8:00もしくは9:00～17:30 ※月1～2回程度土曜日の勤務があります。 ※午前中から勤務する日があります。
休暇	年次有給休暇：採用日から一定の付与があります（年度更新の都度付与あり） ※その他にも充実した各種休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
面接日	2024(令和6)年10月以降随時(勤務開始時期は応相談)

詳しくは西宮市社会福祉協議会ホームページ「採用情報」をご覧ください。



お問い合わせ 育成センター事業課 TEL.0798-36-7127 FAX.0798-36-7887

講座のお知らせ

あいサポーター養成講座

あいサポーター養成講座は、障害当事者やその家族、支援者などがメッセージ（講師）となり、参加者がともに学び合うプログラムです。障害のある人の気持ちを知り、困っている人へちょっとした手助けや配慮ができる人（あいサポーター）を増やし、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを進めるための講座です。

【日 時】①令和6年11月11日(月)13:30～ ②令和6年12月6日(金)10:30～
【場 所】①つどい場ばんぶー(山口町上山口1-5-1) ②ネッツテラス西宮(上甲子園4-1-5)
【対 象】西宮市在住、在勤・在学者 【参加費】無料
【定 員】20名(先着順) 【申込期間】9月30日(月)～11月1日(金)
【お申し込み】二次元コードまたは電話、FAXまたはメール(氏名(ふりがな)・住所(町名)・電話/FAX番号・参加希望日)で申し込み
【お問い合わせ】ボランティアセンター
TEL.0798-23-1142 FAX.0798-23-3910
E-mail: ai-support@n-shakyo.jp

お申し込みはこちら



認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を身につけるための講座です。受講された方には、オレンジリングをお渡しします。

【日 時】令和6年11月21日(木)13:30～15:00
【場 所】山口センター4階 山口公民館 第2・3集会室
【対 象】市内在住、在勤、在学者 【参加費】無料 【定 員】40名(先着順)
【申込期間】令和6年10月29日(火)10時～令和6年11月20日(水)
【お申し込み】右記二次元コードまたは電話、FAXまたはメール(氏名・住所・電話番号・年代を明記)で申し込み。
【お問い合わせ】地域福祉課 地域福祉係
TEL.0798-23-1140 FAX.0798-23-3910
E-mail: ninsapo@n-shakyo.jp

お申し込みはこちら



福祉ボランティア入門講座

講座を通して様々な人と出会い、あなたのしたいことを探してみませんか。福祉施設でのボランティア活動体験からボランティア活動について学ぶ講座です。

【日 時】①11月6日(水)13:30～15:00 ②11月11日(月)～22日(金)のうち1日
③11月25日(月)13:30～15:00
(希望者のみ15:00～15:30施設・ボランティアグループ紹介)
【場 所】①③総合福祉センター ②各施設
【対 象】ボランティア活動に関心のある人 【参加費】無料
【定 員】20名(先着順) 【申込期間】9月30日(月)～10月18日(金)
【お申し込み】右記二次元コードまたは電話、FAX、メールのいずれかでお申し込みください(FAX、メールでの申し込みの場合は氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号を明記)
【お問い合わせ】ボランティアセンター
TEL.0798-23-1142 FAX.0798-23-3910
E-mail: volavola@n-shakyo.jp

お申し込みはこちら



「子ども食堂」へ支援の輪が広がっています

～地域のお店から食材寄付の取り組み～

7月のある日、大社地区の「てるてるこども食堂」が開催されました。牛丼やサラダなど、愛情がこもった栄養満点のお料理が目の前に並ぶと、「うわ～、おいしそう!」と、子どもたちの明るい声が聞こえてきます。

この日の食材は『地域福祉活動で活用してほしい』と、西宮市社協が食品提供に関して連携している関西スーパー広田店から寄付いただいた物を活用しています。子ども食堂の代表者は「食べ盛りの子が多いので、食材の提供はとても助かります。地域の団体や企業など、それぞれの形でサポートし合うことで、よりよい社会が生まれる気がします。」と話します。

西宮市社協は今後も多様なつながりを育むことを大切にしながら、地域福祉活動を応援していきます。
※西宮市社協は(株)関西スーパーマーケットと食材提供に関する覚書を6月に締結しました。



お問い合わせ

共生のまちづくり推進課

TEL.0798-61-1361
FAX.0798-61-1409

令和7年度も共同募金の配分金による公募型助成を行います

西宮市社協では、令和7年度も地域のさまざまな個人や団体が、つながり、認め合える地域をめざして、共同募金の配分金を財源に公募型助成を実施します。

○助成対象活動・事業

人と人がつながり、認め合う地域づくりにつながる活動・事業
(助成対象例)

- ・住民交流の場づくりなど、地域における社会的孤立を防ぐための活動
- ・子どもへの学習支援や食支援、居場所づくりの活動 など

○活動・事業実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

○対象団体 市内のボランティアグループ、当事者団体、NPO法人、福祉施設等

○申請受付 令和6年12月16日(月)まで

詳細は、あらためて西宮市社会福祉協議会ホームページに掲載予定です。

昨年度はこんな活動に助成しました(一例)

高齢者と子どもの交流の場づくり

高齢化の一方で児童数が増えている地域において、高齢者と子どものつながりをつくることを目的に、ニュースポーツを通じた交流の場づくりへ助成しました。



お問い合わせ 地域福祉課 TEL.0798-23-1140 FAX.0798-23-3910

赤い羽根共同募金が始まります!

【運動期間】10月1日～12月31日



子ども・高齢者・障害のある人などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。募金活動に皆様のご協力とご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西宮市共同募金委員会(西宮市社会福祉協議会内) TEL.0798-23-1140 FAX.0798-23-3910

広告



西宮市医師会看護専門学校 学生募集

入学試験日程

推薦入学試験	令和6年11月2日(土)
社会人入学試験	令和6年11月2日(土)・3日(日)
一般入学試験(1次)	令和7年1月11日(土)・12日(日)
一般入学試験(2次)	令和7年2月22日(土)

学校説明会

令和6年10月4日(金)
18:30～20:00
令和6年11月30日(土)
10:00～11:30
参加ご希望の方は、ホームページからお申し込みください

●高等教育の修学支援新制度対象校 ●専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

設置課程 看護師3年課程 修業年限3年

受験資格 高等学校又は中等教育学校を卒業(本年度卒業見込み者を含む)及びこれと同等以上の学力を有する者で令和7年4月1日現在18歳に達する者

卒業後の資格 看護師国家試験の受験資格



〒662-0911 西宮市池田町13番2号(JR西宮駅徒歩2分)
TEL.0798-26-0661 URL: https://nishinomiya-kango.ac.jp/

この広報紙は、市民のみならず皆様からご協力いただきました「赤い羽根共同募金」の配分金及び「社協会員会費」で作成しています。

西宮市社会福祉協議会

〒662-0913 西宮市染殿町8-17(西宮市総合福祉センター内)
TEL.0798-34-3363(代) / FAX.0798-35-1132 URL: https://nishi-shakyo.jp/



2024年9月25日発行
年3回発行(次号1月発行予定)